

法曹志望についてアンケート

2014/5/29

株式会社法学館/伊藤塾

アンケート回答者

179

全て本人による回答

1、回答者の属性

(1) 在住県

	回答数	占有率(全体)
東京都	80	44.7%
神奈川県	30	16.8%
埼玉県	12	6.7%
京都府	9	5.0%
千葉県	7	3.9%
大阪府	6	3.4%
福岡県	6	3.4%
兵庫県	5	2.8%
北海道	3	1.7%
愛知県	3	1.7%
滋賀県	3	1.7%
岐阜県	2	1.1%
三重県	2	1.1%
岡山県	2	1.1%
愛媛県	2	1.1%
福島県	1	0.6%
茨城県	1	0.6%
静岡県	1	0.6%
奈良県	1	0.6%
広島県	1	0.6%
山口県	1	0.6%
回答なし	1	0.6%

(2) (学生)実家

	回答数	占有率(全体)
福岡県	5	2.8%
栃木県	3	1.7%
愛知県	3	1.7%
大阪府	3	1.7%
神奈川県	2	1.1%
山梨県	2	1.1%
長野県	2	1.1%
兵庫県	2	1.1%
北海道	1	0.6%
宮城県	1	0.6%
山形県	1	0.6%
埼玉県	1	0.6%
千葉県	1	0.6%
東京都	1	0.6%
新潟県	1	0.6%
富山県	1	0.6%
福井県	1	0.6%
静岡県	1	0.6%
三重県	1	0.6%
奈良県	1	0.6%
山口県	1	0.6%
徳島県	1	0.6%
香川県	1	0.6%
高知県	1	0.6%
熊本県	1	0.6%
大分県	1	0.6%
鹿児島県	1	0.6%
沖縄県	1	0.6%
回答なし	137	76.5%

(3) 職業

	回答数	占有率(全体)
学生	106	59.2%
会社員	28	15.6%
無職	11	6.1%
公務員	10	5.6%
フリーター/アルバイト	5	2.8%
自営業	4	2.2%
専門受験生	1	0.6%
教職員	1	0.6%
その他	4	2.2%
回答なし	9	5.0%

(4) 学歴

	回答数	占有率(全体)
大学1	29	16.2%
大学2	44	24.6%
大学3	20	11.2%
大学4	10	5.6%
大学5	1	0.6%
大学6	1	0.6%
法科大学院1	1	0.6%
法科大学院2	2	1.1%
高校卒	2	1.1%
大学卒	40	22.3%
法科大学院卒	1	0.6%
大学院卒	5	2.8%
修士2	1	0.6%
回答なし	22	12.3%

2、学習の目的、重視している順位

(1) 予備試験合格

	回答数	占有率(全体)
1位	124	69.3%
2位	34	19.0%
3位	7	3.9%
4位	0	0.0%
回答なし	14	7.8%

・予備試験合格を1位に選択した人の理由 別紙 ①

大学生で予備試験合格を最重視している人の理由

	回答数	占有率(全体)
早く実務に就きたい	61	34.1%
法科大学院進学という選択肢がない	29	16.2%
法科大学院の学費の工面が困難	23	12.8%
進学したい法科大学院がない	4	2.2%
進学したい法科大学院が通える範囲にない	3	1.7%
進学したい法科大学院が通える範囲にない 親元を離れることもできない	2	1.1%
その他	7	3.9%
入力なし	148	82.7%
大学卒業後すぐに就職しないことに対する その他	17	9.5%
回答なし	90	50.3%

・早く実務に就きたい理由 別紙 ①

・大学卒業後すぐに就職しないと不安の理由 別紙①

・理由の自由記述 別紙①

予備試験がなくても法曹を目指していたか

	回答数	占有率(全体)
はい	63	35.2%
いいえ	30	16.8%
回答なし	86	48.0%

(2) 法科大学院合格

	回答数	占有率(全体)
1位	23	12.8%
2位	36	20.1%
3位	39	21.8%
4位	5	2.8%
回答なし	76	42.5%

- ・法科大学院合格を1位に選択した人の理由 別紙②
- ・大学生で法科大学院を1位に考える人の予備試験への意識 別紙②

(3) 司法試験合格

	回答数	占有率(全体)
1位	34	19.0%
2位	80	44.7%
3位	35	19.6%
4位	0	0.0%
回答なし	30	16.8%

(4) その他

	回答数	占有率(全体)
1位	2	1.1%
2位	3	1.7%
3位	6	3.4%
4位	3	1.7%
回答なし	165	92.2%

3、法曹を目指したきっかけ 別紙③

4、法曹を目指すことを決意するにあたっての悩みとその解消法 別紙④

5、弁護士の就職難など、マイナスイメージの報道が躊躇する原因となったか

	回答数	占有率(全体)
なった	56	31.3%
ならなかった	111	62.0%
回答なし	12	6.7%

- ・躊躇する要因を払拭できた理由 別紙⑤
- ・躊躇しなかった方の報道に対する捕らえ方 別紙⑤

6、伊藤塾の利用について（省略）

7、保護者の方への質問（有効回答得られず）

8、現在の法曹養成制度に対するご意見・ご要望 別紙⑥

9、伊藤塾に対するご意見・ご要望（省略）

株式会社 法学館/伊藤塾

2014/5/30

「法曹志望についてアンケート」 別紙

*回答者からの回答全てを、取捨選択することなくすべて記載しています。

①

予備試験合格を1位に選択した人の理由

- ・法科大学院には行けないから。
- ・法科大学院からの司法試験合格率がよくないので、経済的観点からしても予備試験ルートで確実に司法試験に合格したいため。
- ・仕事をしながら勉強しているため
- ・私は専攻が政治であるため、大学でもっとしっかりと勉強をしたいと考えているものの、同期に置いてかれたくないという気持ち、法律以外の～などといった理念を掲げているロースクールも実際は法律科目の点数を最も重視しており政治の研究をしたところで、ロースクール入試においては差をつけられてしまうだけということ、予備試験を目指す人が多く早い段階から学習を進めている人が増えていることに鑑みると自分も勉強しなければ法曹の道が年齢的に40歳を超えているから、目指している裁判官の採用が年齢的に厳しいのかなって思うから、1年でも早く実務に就きたいです。今の仕事は合格までに都合が良く、収入も平均的に安定しているから。
- ・経済的理由から予備試験合格を目標にしています。
- ・卒業後はすぐに働きたい。大学院進学できる金銭的余裕はない。
- ・現在社会人であるが、弁護士になるために予備試験ルートでの資格取得を目指しています。
- ・経済的余裕がないため、法科大学院進学は考えていません。予備試験からの司法試験合格のみをねらっています。
- ・働きながら司法試験を目指すため。
- ・一刻でも早く司法試験受験資格を得て、司法試験合格後の社会貢献を目指しているため。
- ・費用が最小限ですむから
- ・経済的・時間的にも余裕がないので予備試験から司法試験合格を目指して生きたいです。
- ・公務員として働いている以上、法科大学院に行くことは経済的にも困難であるから
- ・色々な状況において法を犯しているか犯していないかは、複雑であり実社会においては多くの人が法に触れている状況を身にしみて感じており、机上の規定だけでは決して会社としてまた、仕事として回っていかない事を痛感している今だからこそ、働きながら社会人でも目指せるシステムというフレーズに惹かれ予備校の通信教育を始めました。

- ・費用面、および勉強時間の確保の面から、自身にとっては予備試験ルートが適していると考えたため。
- ・早く法曹として社会に出たいから。
- ・扶養家族がおり、働きながらでの、司法試験合格を必要とする為。
- ・財務省への入省を第一の目標としている一方、法曹としての知識が今後の官僚には必須であるとも考えているから。
- ・大学の頃から法曹希望 将来 薬学部に法薬学講座を開設するのが夢
- ・社会人であり、家族もいるので、仕事をしながら司法試験合格を目指しているため。
- ・司法試験突破の第一段階を予備試験と位置付けているため。現在の職業を捨ててまで法科大学院に行く時間的余裕と金銭的余裕が無い。
- ・経済的に法科大学院進学は厳しいので。
- ・幼児がいる主婦であること、山間部に住んでいること、経済的に困難（家のローン等）であることから、法科大学院ルートは不可能。予備試験一本しかない。
- ・法科大学院進学は考えていないから。
- ・法科大学院は、時間とお金がかかるから。
- ・大学へのお金で精一杯で、大学院に行くお金までは出せないから。
- ・定職に就いており家族を養う以上、法科大学院を選択することはできない
- ・経済的理由により法科大学院への進学が困難という事情があり、まずは予備試験に合格する必要があるため。
- ・妻子を養いつつ法曹資格を目指しています。仕事を続けて収入を維持する必要があり、また、最終的に不合格になるリスクがあるのに仕事を辞めるのは大きな賭けです。よって、予備試験ルートが法曹を目指す唯一の道です。
- ・年齢や収入面で無理
- ・司法試験に合格し、弁護士として、活躍したいと考えているので。
- ・現段階では、予備試験を目指すことが司法試験受験への一番の近道だから
- ・シンプルな方法なので
- ・早く司法試験を受けるための資格を得たいから
- ・働きながら資格取得を目指しているため
- ・まずは、予備試験合格が目標
- ・予備試験から司法試験合格を目指しています。キャリアの穴を空けないため、また生計維持のためにも仕事を続けつつ合格を目指すルートを重視しています。
- ・社会人のため、現在の法科大学院への進学は困難なため、予備試験での合格を目指しています。
- ・法科大学院を経なくても、予備試験ルートで合格することで、費用を抑えることができ、家族への負担も軽減できるから。
- ・大学在学中に成しとげたいことがこの順番だから

- ・予備試験ルートから司法試験合格を目指しているため。
- ・早く実務家になりたいので
- ・なるべく早く検察官、検察事務官になりたいため。
- ・法科大学院の2年がもったいないから
- ・1年浪人しているため
- ・学費節約のため
- ・ロースクールに行くお金と時間がないから。
- ・大学在学中に司法試験合格したい。
- ・お金が節約できることや、早期に、高順位で合格できることから、予備試験での合格を目指しています。
- ・法科大学院の学費の工面が困難
- ・経済的余裕がないため、できるだけ早く司法試験に合格し、法曹になりたい。
- ・法科大学院進学は考えてはいるが、学費等の関係から予備試験合格を第一目的にしている。
- ・予備試験ルートの方が法科大学院を卒業した人よりも司法試験合格率が高いため。
- ・法科大学院に進学するほどの金銭的な余裕がないため
- ・早く司法試験を受けたいから
- ・1年でも早く法曹になりたいから
- ・現在の目標は、行政書士および予備試験の合格である。
- ・目の前のものからぶったおす
- ・大学受験時代、多浪をしてしまったので、今度はしっかりと
- ・まだ1回生なので
- ・予備試験合格後の司法試験合格を目指しています。
- ・順序から・・・

(大学生) 早く実務に就きたい理由

- ・法科大学院進学は金銭的にも時間的にも余計であると考えため。
- ・裁判官になりたいため、優秀な実績が必要であり、その一要素として早く実務に就くことが必要だと思われるから。
- ・結婚の時期を考えて
- ・若い人材が重宝されている。また、早く社会にでてやりたいことがあるし、その必要性があると考えている。さらに、ロースクールにいくとなると学費や生活費を工面するのが簡単ではない。親に迷惑をかけたくない。
- ・裁判官の職種に凄く興味があって、退官してから弁護士はいつでも出来るから。
- ・なるべく早く社会に出て、少しでも長く社会貢献していきたい。
- ・早いうちから給与を得られる環境にいるほうが将来的により高い報酬を得られる可能性

が高いほか、個人的に留学したいという願望があり、時間的余裕もほしいから。

- ・人のためになる仕事をしたいため。
- ・早く実務につくことができれば、それだけより多くの社会貢献ができると考えているため。
- ・実務家になれば、収入を得られることから誰にも負担をかけずに勉強ができるし、また、現場を知れることから勉強も効率的にできる。
- ・経済的事情
- ・経済的に実家に頼ってられないので、自立したいから。
- ・祖父の弁護士事務所を継ぎたいのですが、既に80歳を過ぎているので、できるだけ早く合格して、実務に就きたいと考えています。
- ・日本では司法官僚となる場合、若くて優秀な人間でなければ出世できないという実情と社会通念があり、なおかつ旧司法試験世代よりも実務に就くことが遅れることに不公平を感じるから。
- ・年齢が高い
- ・年齢的な問題
- ・早く実務について、活動的な若いうちに仕事をし始めたいし、早く就けるにこしたことはない。
- ・なるべく早く法曹として社会に貢献したいから
- ・早く親に頼らず生きていきたい
- ・私立大学へ、親元を離れて進学しているだけでも、親へ相当の費用の負担をしてもらっていて、これ以上の費用の負担を願うのはつらいから。
- ・法科大学院はお金がかかるので親に負担をかけたくない
- ・法科大学院に2年間行きたくない。
- ・長く司法試験の勉強をする理由がないので
- ・親の脛をかじり続けることへの嫌悪感
- ・早く経済的に自立したいから
- ・法科大学院に通う時間をもったいないと思う。
- ・早く社会の役に立ちたいから。
- ・学費の負担を減らしたい。より長い実務経験が欲しい。
- ・日本だけでなく、様々な国で弁護士として活動することが目的なので。
- ・一日でも早く裁判所の法廷に立ちたいから。授業よりも実際に実務を経験したほうがためになると思った。
- ・自分は27歳で大学生になったので、少しでも遅れを取り戻したいから。
- ・早く実務に就いて、人の役に立ちたい。
- ・若手の方が就職しやすいため
- ・実践したい

- ・予備試験合格という目標をかかげることで中だるみを防ぎたいから
- ・とにかく稼ぎたい
- ・実力をある程度つけて、そこからは現場でチカラをつけたいため。
- ・早ければ早いほど経験が積めるから
- ・周囲と同じくらいから働き始めたいから
- ・できるだけ早く実際の事例などに触れておきたい
- ・お金の事情
- ・早く仕事したい
- ・経済的な困窮のため
- ・あくまで早期に法曹となることが目的だからです

(大学生) 大学卒業後すぐに就職しないと不安の理由

- ・ロースクールにいくとなると学費や生活費を工面するのが簡単ではない。親に迷惑をかけたくない。
- ・法科大学院に進学したら、司法試験以外の道がなくなってしまうと感じるほど、二年間は長い。ならば、就職して広い視野を持ちながら、予備試験を目指したい。
- ・このままいつまでも司法試験受験生のままなのではないか。就職できないのではないか、という不安がある。今は、21才だが、年を重ねるにつれてこの不安が現実味を帯びてくるのが、さらに心配だ。
- ・周りが就職している中一人で勉強し続けることで、他人とのコミュニケーションがとりづらくなるし、社会に対して疎くなりそう。
- ・就職率、仮に受からなかったとき就職できるか。
- ・失敗した場合、第2新卒として就職できるかどうか。
- ・学生でもなく、定職にもついていない中途半端な状態がきついから。フリーターになってしまうような不安。
- ・両親に負担をかけたくないから。
- ・もし合格できなかつたら就職が大卒よりむずかしくなりそう
- ・財政の安定
- ・親への経済的負担
- ・大学院落ちたらやばい

(大学生) 予備試験合格を最優先にする理由・自由記述

- ・1、法科大学院は経済的、時間的負担が大きいのでなるべく行きたくない。2、某法科大学院で教授をしていた知り合いの先生から、法科大学院は試験に関係のないことも教えているので、行かない方がよいと言われた。3、意識が高く、優秀な大学の友人はみな予備試験ルートで合格を目指している。

- ・わざわざ法科大学院で貴重な二年間を費やす理由を見出すことができない。司法試験に在学中に合格できるのであれば、機会損失が甚だしいように思える。
- ・法科大学院に進学したからと言って司法試験に合格できるわけではないので、社会人にとっては法科大学院に進学することは危険。
- ・親戚の検事が法科大学院出身者は正直使えないといていたから。後は費用の問題。大学は学費全額免除をいただいて、何とか予備校と両立することができているが、さらに何百万の学費と司法修習所での借金を抱えるのはさすがに無理。司法修習生の給費制が復活すれば、まだ法科大学院も考えられるが・・・

②

法科大学院合格を1位に選択した人の理由

- ・法科大学院合格と予備試験合格は順番が入れ替わることがあるかもしれません。ただ、今の自分の状況を見ると、しっかりと知識を積んだ方がいいと思うので、この順番にしました。また、法科大学院はこれから決めてきたいので、第一志望はまだ未定です。
- ・法曹の職に就きたいが、予備試験を受ける実力が伴っていないため
- ・とりあえず法科大学院に合格して、司法試験をめざしながら勉強をしたいから
- ・ロースクールで様々な知識や思考力を身につけて自分を磨くことで、将来の下地を確立させたいから
- ・司法試験に早く合格できるという意味では予備試験、実務に出たときに生きる勉強ができるという意味では法科大学院にそれぞれメリットがある。長期的に見れば後者のほうが重要だから法科大学院の合格を一番と考えた。ただし、両者は両立するので絶対的な順位付けではない。
- ・法曹として活躍し、司法の歯車として精一杯活躍したい。特に、少数派の人権を守る、という役目は、法曹特有の高貴なものであると思うし、大切にしなければならないと思うから、法曹としてその役目を果たしたい。現代において、少数派の人権の保障はまだ不完全だと思うので。
- ・法科大学院や予備試験は司法試験への通過点なので
- ・今までで遅れを取っているので、とりあえずはロースクールに焦点をあてているから。
- ・とりあえず司法試験を受けることができるようになりたいため
- ・今のうちに普通に合格できることを狙いたい

大学生で法科大学院を1位に考える人の予備試験への意識

- ・予備試験は、法科大学院に諸事情で行けない人や、行く必要がない人にとって、大変有効な手段だと思います。なぜなら、法科大学院は学費が高く、最低でも司法試験まで2年かかるので、就職に不安を抱える人は少なくないと思います。その点で自分も、最初に予

備試験合格を一応考えました。けれども、法科大学院に行けるなら、行って知識をしっかりつけておきたいとも思います。

- ・模試程度の位置づけ
- ・本当は予備試験から司法試験に臨む方が良いと思う
- ・予備試験のほうが、実務に早くつけるので羨ましいと思う。
- ・今のところは考えられないが、法科大学院入学後の受験を考えている。
- ・もちろん、最短ルートである以上ロースクールに入学してからも受ける予定である
- ・大手の法律事務所のように、とにかく若いことを評価するところで弁護士として働きたい人にはメリットが大きい。反面、裁判官や検察官、地域密着型の法律事務所のように、その人の人間性・経験・法律文書を正しく書けるかどうかなどを満遍なく評価するところでは、予備試験に対する評価がわからないため不安を感じる。
- ・法科大学院ではお金がかかる。たしかに、奨学金等が充実した法科大学院も数多く存在する。しかし、そうした法科大学院でも、進級認定が厳しくて奨学金を打ち切られ、結局授業料を回収されるという場合が多い。こういった心配のない予備試験はその点で有利であるし、また、合格すれば大いに就職で有利となる。しかし、合格が厳しいため、諦めている。

予備試験志望者が増えているからといって法科大学院の制度が変わってしまうのは困る。

- ・短期間で法曹に行けるルート
- ・現在大学3年生で、また勉強を本格的に始めたのも今年からなので大学在学中に予備試験を受けても間に合わないため、できたら法科大学院に進んでから受けたいと思っている。
- ・予備試験のための準備のために、もう少し早くから勉強を始めておくことができれば、受験することを考えていたと思う。
- ・予備試験に受かることを目標にしているが、とりあえず法科大学院合格が重要だと感じています。学習開始が遅かったため、目前にある法科大学院入試が大事。
- ・司法試験に合格するための進捗度の目安であり、仮に合格できたとしても法科大学院には進学予定です。
- ・受けられるなら受けたい
- ・ロースクールに入ってから受けたい
- ・一つの選択肢にはなるが本命にならない
- ・便利だと思う
- ・腕試しやモチベーションUPを目的に毎年受けるつもりです。
- ・受かることができればラッキーという程度
- ・予備試験は受かりにくい
- ・できればうかりたい
- ・予備試験で受かることは狭き門だと思うから

③

法曹を目指したきっかけ

- ・父親や姉の影響。
- ・人のためになる仕事がしたいという思いから、法曹を志望するようになった。弁護士ならクライアントが、裁判官・検察ならかかわった人全員が私と接触したことで少しでも良い方向に向かうよう力を尽くしたいと思っている。また、特に裁判官を志望する理由は女性の社会進出がより認められる社会になってほしいからである。
- ・テレビなどで、よく法律が分からなくて、困っている人を見かけるので、そのような人を助たいと思ったのが、きっかけです。
- ・法学部に入ったことで親戚から法律のことを相談された。弁護士に相談するまでいなくても法律関係のことで困っている人がたくさんいるのではないかと思い、そういう人にも頼ってもらえる弁護士になりたいと思いました。
- ・なんとなく
- ・もともとは、医師志望で長く浪人生活を過ごしてしまったため、新しい人生をスタートさせるためには、やりがいがあり、他の職種に比べると年齢に比較的制限のない法曹を志そうと思ったため。
- ・昔の経験から、人助けをしたいと考えるようになり、自分の能力や性格を鑑みると法曹が適していると考えたため。
- ・仕事上、問題が起こりそれを解決したいから
- ・司法試験合格という肩書がほしいから
- ・大学で、法曹に進んだ先輩の話を聞いたから
- ・大学入学時の初志であった
- ・政治を専攻しているが、政治を考えるうえでなにか武器が必要だと感じ、法律をその武器にしようと考えた。特に私は地方自治について大学で研究しているため、自治体法務の分野で法律と政治の知識を生かして、社会に貢献したいと考えた。
- ・夢から実現したくて、体育会できて結局結果が出せなくて、一つぐらい自慢出来るものを得たかった。
- ・昔から刑事事件に関心を持ち、自ら主体となって犯罪と向き合っていく検察官に憧れを抱いたから。
- ・将来社会的に広く活躍したいという目標があり、自分の適性などを鑑みると医師よりも法曹のほうが適していると思われた。また、憲法記念日に生を授かったため幼いころから漠然とではあるが法律を学びたいと感じていた。
- ・「法律」というルールがあるところ自体が面白く感じ、それができた背景にも強く惹かれた。
- ・法律が好きな自分が生きる道は法律の世界がベストだと直感したから
- ・FPの学習で本気で役立とうと思うと弁護士の資格が必要と感じたため。

- ・中学の時にある一冊の本に出会って法律の面白さを理解して、法律を使って仕事をしたいと考えて法曹を目指すようになった
- ・社会が法律によって動いているのに、あまりにもそれを知らない。正しいことと思って声をあげても、肩書がない人々の声は、それだけでは取り上げられにくい。法曹となることによって少しでも打開できるのであればと思ったため。
- ・裁判官や検察官のように、法律を使って正義を実現しようとする世界が一番自分に合っていると感じた。中学生の頃、法律を取り上げた番組を見ながら、市民の紛争を正義感をもって解決しようとしているところになんとなく心惹かれた。大学の授業を通じて、法律が自分に合っている学問であると確信できたことが直接のきっかけになった。
- ・ある弁護士に出会ったことがきっかけとなりました。
- ・中学生の頃に、実際に弁護士の方と話す機会があり、「法律」という武器があれば、どんな社会的な弱者であっても救うことができるというような話を聞いて、人の役に立ちたいと思ったから。
- ・祖母の事故死において、裁判を担当してくださった弁護士の方に感銘を受けたこと。
- ・自分が楽しく、かつ社会の人にも役に立てればいいなと思って。
- ・企業等の労働問題、特に労働者の人権を守っていきたいです。労働基準法があっても、使用者の立場が強く、被用者はサービス残業や不当に長い労働を強いられています。そして、被用者が労働基準監督署に助けを求めたり、サービス残業代を使用者に対して請求すれば、最悪、特定の業種で働くことができなくなるおそれがあります。
- ・大学のサークル活動で法律相談活動をしていたとき、他の相談員と事案をあーでもない、こーでもないと分析してなるべく相談者のニーズにあうように、そして、それを法律知識のない方にもわかりやすく説明するのが、とても難しく、同時に楽しかったから。
- ・県職員として働いている中で、様々な場面で法的思考が求められる場面が多く、勉強の一環として法曹を目指した。
- ・実社会においては少なからず法に触れている行為は多い事を身にしみて経験しました。例えば古物営業法で営業所か相手方の居所でしか買い取りを出来ないという事を知らずに大変な思いをしてしまいました。人権を無視したような行政権・司法権の実態について知らない国民が多いので、憲法価値を実現したいと思い法曹を目指しました。
- ・仕事での経験、およびボランティア活動等を通じて、「人のためになる」および「自分の納得感を重視する」ような仕事を、人生を通じて行いたいと考えたため。
- ・長く働きつづけ、弁護士の魅力を語ってくれた父親のすすめ。
- ・法律に興味があり、学んでいるうちに職業にしたいと思ったから。
- ・仕事で裁判や法務事務を担当するようになってから興味を持ちました。
- ・弁護士の祖父と、法学部出身の母にすすめられた。
- ・学生時代より、法学に興味を持っていたが、弱点補強の観点から理系学部へ進学した経緯があり、同級生の司法試験合格を契機として、本来目指すべき法曹へ進むことを決意し

たことによるもの。

・弱者救済といいながら実際に法律相談などで弁護士に会って話して理念と大きくかけ離れていることばかりで失望した。そこでいっそ自分がそういう弁護士になろうと思ったから

・最初はテレビドラマの影響で小学生の時に憧れを抱くようになった。社会に対して正義を主張する毅然とした職業は法律家をおいて他にない。社会への貢献度が高い職業だから、自分の存在意義を証明することができると思った。

・20代薬学部時代から法曹希望 将来 薬学部に法薬学講座を開設するのが夢

・社会人経験の中で顧客との契約における法務の重要性を認識し関心を寄せていたとともに、ある程度の規模の社会的な企業の中でさえ人権を無視した行為が横行し、声を挙げても握りつぶされている現状を変えたかったから。

・いくつかあるが、小学生の時に盗難にあったこと、高校で担任からいじめられたことの2点大きい。経済的な理由で一度は断念したが、育児が一段階し、残りの人生を人の役に立つために捧げ、子供達に少しでも良い世の中を渡したいと思い、受験を決意した。

・女性の権利保護・向上のため。子どもの人権等に興味がある。家裁代理権と地裁代理権が欲しい。

・人の役に立つ仕事がしたいと思った。

・私は、少数派の人権を守るために法曹として活躍したいと思っている。社会において、少数派という存在は必ず存在する。そして、少数派は多数派に圧力を加えられることが歴史的にみて顕著であるといえる。このような少数派の人権を守るためには、法曹として司法の一員として活動するのが最も直接的であると考えたため、法曹を目指している。

・自分の生きてきた足跡を何らかの形で残したいと考えたから。

・社会で生じる、様々な不定で、理不尽さを解決するため。

・これまで様々な職業（公務員、接客業等）を経験し、さらに人の役に立ちたいと考えたため

・我々を含めて先進国で文明を謳歌する人びとがいる一方、飢餓や戦争、圧政に苦しむ人々がいることに対して、後ろめたさや漠然とした責任を感じていたが、法曹になれば少しでも世界を平和で幸せあふれるものにかえられると思ったから。

・今まで育ててくれたり、助けたりしてくれたり、何不自由なく生活させてくれた人たちに恩返しをしたい。人が大好きだから。

・正義を追求する、公益の代表者である検察官に憧れた。

・現在のキャリアを生かしたい

・独立して生計を立てたい

・専門知識を活かして社会に直接的に役立つ仕事が多くできるため。

・社会正義に対する漠然とした憧れ。自分の周りで起こった理不尽。高収入の期待もないと言えようそになる。

- ・自分への挑戦
- ・大学卒業後、民間企業の人事部門で5年間勤務し、その後、教育に携わりたいと考え、教員免許をとるために、再度大学に編入し、教員免許をとり、現在、中学校の教員として、生徒指導を担当しています。教育現場にも、さまざまな法律問題が存在しますが、身近に相談できる弁護士が各学校に存在しないのが現実です。いないなら、教育現場に精通した弁護士に自分がなれば良いと考え、目指しました。
- ・これまでやってきた仕事の中で、専門的な法律の知識が必要だと考えたため。専門家として働きたいと思ったため。
- ・裁判所を利用して、サービスの悪さに気づき、変えたいと思ったため。
- ・幼いころから、正義感が強くよく他人のいさかいの仲裁を行っていた。いわゆる「おせっかい」だが、そのおせっかいを望まれてする。法を使うことで不満や偏りのない結果を出すことが出来るという点に魅力を感じたから。
- ・社会人経験の中で弁護士の仕事に魅力と将来性を感じたから
- ・法学部だったこと、裁判を経験したこと、自身で道を切り開く力が欲しかったこと、外国に住んでいたこと、助言を受けたこと、勢い、などなど。
- ・社会に貢献したいから
- ・仕事を通して社会正義を実現できることに魅力を感じた
- ・高齢者、障害者や貧困者の更生に携わっている弁護士の話を聞いたこと。
- ・犯罪被害者の支援等、人権の回復に役立ちたい
- ・法曹の増加に伴い、企業内弁護士の需要を感じているため
- ・昔からの夢。弱者を救済し社会貢献をしたい。社会人なので、企業法務にも関心がある。
- ・法務部門に配属され1年あまり経過したころ、ITビジネス/サービスを法的に解釈し的確な課題抽出ができる弁護士がなかなかいच्छゃらないため、自ら目指そうと思った。会社で裁判を経験したことがきっかけ。
- ・検察官志望。刑事裁判に関わり、被害者側の助けになりたいと考えた。犯罪者に適正な処罰を要求することで、社会正義の一部は実現されると思い自分もその役割を担いたいと考えたことがきっかけです。
- ・業務上、法律全般の知識が必要であるため。
- ・結婚し、子供が生まれ、仕事を辞め、夫の海外駐在に帯同し、帰国後は実母の介護があり、実母が老人ホームに入って下の子供が小学校を卒業した時には、年齢的にやりがいと収入の伴った仕事をするのは難しくなっていました。続けてきたボランティア活動ではなく、「世の中で役に立てる職業を持ちたい」「経済的に自立したい」という長年の思いが、東日本大震災以降抑えられなくなり、昔から関心のあった年齢も性別も問われない法曹を目指すことにしました。
- ・私は専業主婦で子育て中心なので、世間から遅れているのではないか・・・という不安な気持ちがありましたが、今まで介護や保育などの仕事を経験してきたので、福祉分野と

いう一つのジャンルで人の役に立ちたいと思うようになりました。法律家は定年がないので、弱者と言われて人のお手伝いがずっと出来たら・・・と思い、目指しました。

・中学生の頃に法廷傍聴に行き、法服を着させてもらったのがきっかけ。少年の更生、自殺者の減少を法的にサポートできないか考えたのが一番の動機。

・大学での法律の勉強が面白く、また、将来的にも弁護士としてのステータスは高いもので、就職に生かすことができるから。

・漠然とした憧れを持っていた為

・小学校の裁判所見学。砂川事件の伊達裁判官にあこがれて

・友人の経験から。本当の意味で人を助けられるのは“弁護士”という仕事であると思ったため。

・社会正義の実現と基本的人権の擁護

・公務員の仕事に、公務員試験の知識以上の法律知識が必要だと考えたから。

・法律に興味がある。

・高校生のとき、職場訪問で西村あさひ事務所を訪問させていただいたこと。

・検察官になりたいと思ったから。

・ドラマを見て

・人生ゲームの給料が高い

・検事だった曾祖父の影響。自由業なので

・人を支える仕事がしたいと思ったから

・公安職につきたいが、体力がないため、頭を使う仕事を探していたら検察官という職に会った

・高校のときに講演に来てくださった弁護士の先生や、テレビなどで活躍なさっている先生方がかっこよくて、自分もなりたいたと思ったから。

・中央大学法学部に進学を決めてから

・ドラマ

・特にないです

・TV、親の話など

・大学での実務家の方による講義、中大ロー卒業生によるゼミなどで魅力を感じたため。

・大学で法律を学び、その楽しさを感じ、もっと深く取り組みたいと思い、法曹を目指すことでそれが達成され、さらに自分の仕事として生かすことができると思ったからです。

・中1の職業調べのときに魅力を感じたから。

・テレビドラマの影響

・弁護士になってやりたいことがあるからです。

・人とかかわる仕事がしたかったのと、「法曹」という職でなければ解決できない領域があることに魅力を感じたから。

・ドラマに影響されて

・きっかけは友人のお父さんが弁護士でカッコいいと思ったこと。その後適性なども考えて決めました。

- ・テレビ笑
- ・知り合いの弁護士さんがカッコよかったから
- ・政治家になるための近道だと思った
- ・メディアなどを通して法曹について知り、興味を持ったこと。
- ・ドラマ
- ・他人に助けを求められる人間になりたい。資格を有して有利に就活したい（するならば）
- ・父の影響
- ・裁判所に行って弁護している弁護士を見て、カッコいいと思った。
- ・正義を追求する職ということへのあこがれ・弁論をすることが好きだったため
- ・父親が目指していた。その後法律が纏わるトラブルに巻き込まれ法律を学ぶ必要性を感じた。
- ・おじが弁護士で、その姿を幼い頃から見ている非常にあこがれを持っていたため。
- ・今の司法、行政についてさまざまな疑問をもったから。
- ・業務におけるアウトプットを向上させるため。専門家としてのスキルを磨きたかったから。
- ・昔から力ではなく論理で争いを解決することに魅力を感じていたし、他人のために何かをする職に就きたいと思っていたので。
- ・専門知識を生かして仕事をしたかった
- ・仕事上必要であるから
- ・今まで、人生をあきらめそうになったとき、さまざまな人に支えてもらったので、今度は自分が支える側になりたい。そのときに、物事を解決できる武器として法律の力がほしいと思ったから。
- ・最初のきっかけは逆転裁判というゲームで遊んだことです。大学3年生に上がる直前、社会に出る前に何か挑戦すべきだと思い決意しました。
- ・虐待などの問題にかかわりたい
- ・大学で犯罪学、刑事政策の授業を受け、年間に仮釈放される人間よりも、獄中死している人間のほうが多いというのを知り、また、修復的司法（ノルウェーの例）というものを知って、人権や社会の在り方に興味が湧き、どうせなら人の役に立てる仕事をしたいと思ったからです。
- ・社会の矛盾に対して、本気で向き合い、変えていくことの重要性、必要性に気づいたため。
- ・「人」の為に働きたい法律に興味があった
- ・中学生のときに弁護士という職業を知り、強い憧れを持った
- ・尊敬している人が法曹だったから。

- ・父親が検察官のため、あこがれていたため
- ・法律をつかって様々な社会問題を解決して世の中に貢献することに魅力を感じたことが法曹を目指したきっかけである。
- ・かっこいい
- ・最終的に政治家になりたいから。法の知識は政治の世界において必須であると思っているため
- ・キャリアを積むための資格がほしかったから
- ・祖父も法律関係の仕事に就いていた為自分もやってみたいと思った
- ・父の話を聞いて感動した
- ・特にはっきりとした理由がない
- ・両親が法律実務関連の職に就いており、幼い頃から身近な存在であったから。
- ・人を助けることができることにやりがいを感じた。生涯誇りに思い後悔することなく生きていけると思ったから。
- ・近親に法曹がおり、話を聞いたりしているうちに目指すようになった。
- ・単純に面白そうだし法学は楽しいから
- ・理不尽なことが嫌いで、それに苦しむ人を救いたい。家族関係が不安定になることで、その子供が受ける不利益を法の力で解決したい。
- ・高校の時、将来の職業について考える授業があつて興味があつたから。
- ・学部で学んだことが興味深かった。
- ・昔から警察官などの仕事に就きたかったから
- ・父が司法書士による影響
- ・法学部に入ったので
- ・父親に事務所を継げと前から言われていたのと、自分の適性を考えて。
- ・TV
- ・高校時代に将来の職を探して、1番興味があるのが法曹だった。
- ・父の勧め
- ・社会のお役に立ちたいと思ったため
- ・親戚の話
- ・小学6年時に法律を通して他者の役に立てることに魅力を感じたため。
- ・収入
- ・親戚が詐欺に遭ったため

④

法曹を目指すことを決意するにあたっての悩みとその解消法

- ・勉強しても合格の保障がないことが分かっているため、常に悩み・不安はある。ただし、この道を志望した以上仕方がないことでもある。ロースクールは高額な費用がかかるため、

今後の成績の伸び次第で公務員志望に変更することも視野に入れるようにしている。

- ・試験が難しいことです。そこは、予備校などで対処していきたいと思いました
- ・予備試験を受けなければならないこと。片や法科大学院を修了しただけで司法試験の受験資格を得られるのに、はるかに難易度の高い試験をクリアしてやっと同じ受験資格が得られることに不安がありました。
- ・勉強が大変すぎてついていけないのではないか。合格せず路頭に迷うのではないか。今でも悩んでいるので解決方法はない。
- ・司法試験合格後に就職できるのか、就職できないのだとしたら、司法試験には自分にとって努力に見合うだけの価値がないのではないかという躊躇いがありました。予備試験ルートを経て司法試験に合格した人は、年齢が高くても、比較的に入職に困らないと聞いたので、まず予備試験を目指すことにしました。また、司法試験ではできるだけ上位合格をすることにより、他の受験生との差別化を図ろうと決心しました。
- ・勉強の難しさ、費用
- ・司法試験の合格率が低いので、自分が受かるのかどうか不安だった。
- ・合格の確率と将来の収入
- ・自分に向いているのか。自分のやりたいことを向いてるか否かまだ分からない段階で諦めるのはもったいないと考えたから。部活との両立。現在、出来ているとは言い難いがやるしかないと考えた。
- ・専攻が違う自分が目指すというのはどうなのかという点。また、ロースクール制度が崩壊寸前にしか見えないし、司法試験制度がころころと変わっているという点など。ただ将来やりたいことが明確であるため、そこまで悩んだことはない。
- ・有りましたよ、家庭環境が複雑で勉強出来る環境に居なかった事。両親が入退院の繰り返しで、経済的にも苦しかった事。両親が他界して自由になって、本気で目指そうと思いました。
- ・本当に受かるのか、将来このまま受からずベテラン受験生として年をとっていくのか不安になる。伊藤塾の講師や大学の先生に色々話を聞いてもらって解決する。
- ・リスクが非常に高い
- ・フルタイムで働いているため、勉強時間がなかなか取れない。
- ・経済的に余裕がなく、仕事をやめることができないことで悩んだことはある。
- ・社会人であり、予備試験ルートをとらざるをえないが、予備試験合格者の多くは現役大学生や法科大学院生であるという報道に触れ、時間のない社会人への門戸は、予備試験段階でかなり狭まっている（本試験で勝負すらできない）と感じている。解消方法は見つからない。

本当に司法試験に合格できるかどうか、そして、合格するまでにかかった時間とコストに見合うだけの活躍ができるかどうか、今でも真剣に悩むことがある。おそらく、努力を積み重ねたうえで、実際に司法試験に合格し、実際にそのような活躍をする以外には解決方

法はないと思う。

・仕事と勉強の両立と学習するための費用工面。社会人から司法試験に合格された方の話を聞いて、悩みを解消していきました。

・経済的事情で法科大学院には行けないことが確定しているので、予備試験がなかった当時は、どうすれば法曹になれるのかわからなかったため。予備試験という新たな方法ができて、経済的に困難な我々のような人間でも、夢に向かって挑戦することができると知った。

・学習が思うように進まず悩んだ。同じ法曹の道を目指す仲間を持つことで、絶対法曹になるんだという強い気持ちを持ち、悩みに打ち克ってきた。

・勉強方法がわからず悩んだ。費用の捻出について悩んだ。解決方法は、社会で働き十分貯金してきたので今は何とかなっている。

・受験制限や法科大学院の負担を考慮すると、もし、試験に落ちたときの精神的経済的負担はあまりにも大きい。最低限、受験回数の制限は廃止すべき。

・1、司法試験に受かるか。2、法曹になるために支出となったあとの収入のバランスが取れるか。3、癖のある人とも正面から関わることになることに対する対人関係の不安

・司法試験を受けるには法科大学院に行かなければならないこと。予備試験を目指すことにした。

・自営業で周りの味方や相談できる人もいない状況で予備校頼りになっており勉強方法も合っているのかも分からず未だに悩み続けております。

・合格するまでのプロセスを、どう描いたらいいか、については多くの情報を収集しました。結果的には、インターネット受講できるかたちで自主学習をおこない、予備試験ルートで司法試験を目指すことに落ち着きました。

・法科大学院の学費、他の同期よりも社会に出るのが遅れること、法科大学院を卒業したところで司法試験合格率はかなり低いこと。解消方法は特になし。現実を受け入れようと諦めることだけ。

・仕事が忙しい時、勉強する気力と時間を確保できず、大変焦ります。

・高校生の時に、法学部に入り法曹を目指そうか、経済学部に入ろうか悩んだが、経済学と法学の簡単な入門書を読んで、法学部に入ろうと思った。法学部に入るなら、法曹以外ありえないと思っていたので、そこからは悩まなかった。

・費用、扶養家族の生活。⇒働きながら目指せる法曹の道を見いだせたこと。

・1、自分の能力の限界を感じたこと。2、経済的な問題。1については能力には個人差があるということそしてただエリートと呼ばれる人には学修では勝てないので100%できることはやったと言えない状態だったので、今後悔いの残らないようにやろうと決心して自分の中では処理した。2についてはとりあえず法科大学院に進学して奨学金を受給することでとりあえず解決した。

・膨大な量の知識を学習しなければならぬことへの躊躇がないわけではなかった。しか

し、通過儀礼と思い、なおかつ知識のない法曹など存在価値がないと思って勉強することにした。

- ・勉強時間の確保、結婚、仕事での当直勤務による疲労度。配置転換による当直勤務勤務の回避

- ・年齢的な問題。試験をクリアできるか、また、合格したとしても、就職先がないのではないか、という不安。

- ・年齢的なこと。現在の合格者はいわゆるトップクラスの大学の出身者ばかりでしかも年齢層がとて若いため、それ以外の者は非常に浮く。

- ・法科大学院適性試験では、「法曹への適性」をはかるとされている。しかし、私は適性試験で思うように点数がとれず、自分には適性がないのではないか、と思うことも多い。本当に自分は法曹として働きたいと思っているのに、適性がない、という判断をされてしまうのは、悲しい。

- ・時間のやりくりができるのか？続けていく覚悟があるのか？体力はもつか？学生の時のように集中できるか？など。解消方法は仕事が忙しくなったり、体調がよくないときには無理しないで続けるというスタンスをもち、心にゆとりをもつことです。

- ・予備試験からの受験となり、予備試験・司法試験・司法修習と進む過程の長さに、家庭との両立ができるのか今でも不安を感じる。また、予備試験の制度が今後どうなるのかにも不安を感じる。(なくなってしまうと、受験ができなくなるので)

- ・悩みはない。日々コツコツと努力を続け、あきらめなければ必ず自分の人生を歩めると信じている。

- ・司法試験が5年以内に3回までしか受けられなくて、3回落ちた後を考えることが怖かった。3回落ちないために精一杯勉強するしかないと思った。

- ・難しい試験に合格できるのか、本当になることができるのか自信が無かった。

- ・勉強の仕方がわからない

- ・試験の難易度やそれに伴う準備期間の長さに対する悩みがありました。伊藤塾や知り合いから情報を得る等して解消するようにしました。

- ・毎日悩んでいます。莫大な費用、不確実性、弁護士になれても就職・リスク・収入の低さ等、法律家を志したのを後悔している

- ・家族を養うこと、仕事との両立、不合格のリスク。予備試験ルートを利用することで家族の理解を得ることが出来た。

- ・どのようにしたら合格できるのか。前向きに学習を進め理解し短答、論文を書けるようになること。

- ・仕事との両立が難しく、勉強が一定のリズムで進まないのが悩みです。

- ・最終合格まで時間を要するため、その期間の仕事及び生活との両立をどうするかは現在も悩みながら学習している。

- ・試験勉強の時間が取りづらい。しかし、やるしかない。

- ・やはり、法科大学院を出ることがスタンダードであるので、長くなる学生生活とそれに伴う費用面で悩んだ。予備校に通うにあたり、適性がなかったときのことを考えると不安だった。
- ・社会人ゆえに、司法試験に合格できなかつたリスクが高すぎる。40代で仕事のブランク期間が7年というリスクは大きすぎる解消法は無し。気合い入れて勉強するだけ
- ・うっすらと悩みましたが、「これだけしかない」と決めつけないようにしています。本気で取り組むことに意味がある。
- ・日本の法体制が正しいのかわからず、抽象的な「正義」の実現が可能なのか悩んだ。死刑制度をはじめとして、議論すべき点も数多く存在し、果たして今の法律を使ってこの国をより良い方向へと導いていけるのか、かなり疑問に思っている。
- ・社会人の予備試験ルートのため、受験生活の長期化への不安がある。
- ・時間的・金銭的な負担が大きい
- ・自分が合格できるのか、やっていることに意味があるのかと不安になります。
- ・社会人なので、時間を確保すること。家族生活とのバランス。時間を確保することは、仕事を効率的に行い、残業をなくし勉強時間を確保。家族生活とのバランスは、家族の協力を負うところが大きい。
- ・司法修習が無給であること。いくら研修と言っても、労働することも事実であり、また社会人であれば、現行の給与より大幅ダウンの金額しか貸与されず、一気に貧乏、借金だらけになってしまう。未だ解決できていません。
- ・学習時間とモチベーションの維持。業務が立て込んでくると困難を感じる。
- ・勉強を始める前から自分のペースで進められないことは十分承知していましたが、1年目から実母の3か月入院を経験し、今後の入院がもし試験の時期に当たってしまったら困るなあと常に心配しています。家事、子供達の学校・部活行事、夫のサポートに費やす時間が多いことを改めて認識し、ほぼ専業主婦の私に慣れてしまった家族の協力を得る大変さも痛感しています。早期合格しなければと焦ってストレスを溜めないように気をつけています。
- ・私は、司法試験を合格された方々と違い、学歴がなく、一般教養もろくに勉強してこなかったもので、その部分で悩みました。
- ・夢が叶ったら次の夢が見つからないのではないかと不安で悩みます。まだ解消方法を見つけ出していません。
- ・司法試験に落ちるハイリスク性。→受ければ良い。落ちたときのリスク→解消されない就活との両立のむずかしさ→いつでも就職にシフトできるように時間を必死でやりくりする
- ・仕事との両立。解消方法は特になし。なるようになるとしか考えていないだけ。
- ・必要な資金が多額であること。家族の支持。
- ・時間・お金の制限がかかるのは困ると思った。

- ・自分は受かることができるのか、という悩み。ひたすら勉強に励む。
- ・司法試験に受かるかどうかは不確定であること。解消はできません。
- ・試験の合格率が極端に低いため、自分でもできるのか。法曹になれたとして、法曹の仕事ができるのか。解消方法はまだありません。
- ・ロースクールの進学の学費。予備試験ができた。
- ・法科大学院を出て司法試験に落ちた場合の将来
- ・本当に成し遂げられるかが不安でした。気合を入れました。
- ・大学に入っても勉強しなければならない点
- ・なれなかったときの職→そのとき考える
- ・間に合うか。考えずにとりあえずやる。
- ・法曹になるまでの道のりが長く、早く働きだせる（奨学金の返還等があるため）方がよいのではと悩んだ。
- ・法科大学院進学に伴う費用（予備校含む）について。就活をしないという年齢的な問題。
- ・受からなかったらどうしようと思うときがある
- ・学力の面で悩みは大きかったが、先輩や、教授と話しているうちに、できるだけことはやってみようと思うようになった。
- ・悩み：大学3年から勉強を始めたので、新卒として就職できないこと。解消：一昔前と違って新卒至上主義でなくなっている現状を踏まえ司法試験に向けて勉強すれば道が開けると思ったから。
- ・果たして自分が法曹になれるかという不安があるが、今は何も考えず、とりあえず勉強しようと思った。
- ・個人個人の収入の差（特に大手事務所とイソ弁など）。就職難（?）。試験に受かるまでかかる年数
- ・サッカー一部に入るかずっと迷っていた。16年間やっていたので、ここでやめるのはもったいないと思ったが、その分勉強をがんばろうと思いました。
- ・あまりにお金がかかるため、両親への負担が気がかりでした。（塾の授業料は良心的だと思います。）
- ・学習に必要なお金、時間、モチベーションについて。悩みは解消することはないが、とにかくやってみようと思った。
- ・悩み：弁護士の多くが食っていけない程貧乏と聞いたこと。解消方法：結局実力があれば別に貧乏にならないんじゃないかと思った。
- ・学生の頃はロースクールに進学するか費用の面で悩みました。社会人になってからはロースクールに夜間で通うか考えましたが、時間が確保できるか不安がありました。予備試験ルートなら塾に通いながら自分のペースで勉強できると重い、勉強を始めました。
- ・弁護士の就職難←何のスキルもないまま就活するよりマシ
- ・仕事と司法試験予備試験か、ロースクールをえらぶか・・・

- ・本当に受かるかどうか心配だったが、今は絶対に受かると決めているので、心配や悩みはない。
- ・金銭面と大学新卒という肩書きを捨てることです。
- ・期間・費用・合格可能性
- ・弁護士資格を取得しさえれば良いという考え方の人ならば、既存の弁護士と少ないパイを食い合う形になりますが、世界的に見れば法曹の需要は高まっていると思います。
- ・金銭面。奨学金に依存している。
- ・旧司法試験制度から現在の制度に移行したことで不安を感じました。伊藤塾に入塾するにあたって、塾の職員の方に相談にのっていただいて少し不安が解消されました。
- ・合格率の低さ→確実に受かるように弱点を把握し、潰す。司法修習生の給与廃止→今のうちにお金を貯めておく
- ・受験年数に時間がかかる。(悩んだ事項)「すべてはうまくいくようになっている」と自分に言い聞かせる。(悩みの解消法)
- ・金→借りた
- ・就職する年齢があがってしまうこと。部活との両立が難しいということ
- ・金銭問題
- ・大学3年生で勉強を始めるのは遅すぎるのか。まだ解決できていません
- ・卒業後就活しないこと
- ・大学生活における趣味をはじめとする時間と金銭的問題。<解消法>負担を一時的に受けてくれる両親に自分がどう考えているか伝えること。私の趣味はギターですが、サークルに関わる時間は当然減らす旨を伝える。大学費用、塾費用、一人暮らし費用全部親に負担させて遊ぶことの愚かさを知って謙虚にやること。
- ・合格するまでに時間がかかること。
- ・金銭の不安/予備試験合格を目指す
- ・家から大学まで通いなので、勉強する時間の確保ができるかどうか悩みました。電車内でやれることはするようにしています。
- ・自分がしたいことと弁護士に少し差がある。自分がどうやったら社会により貢献できるかを考えた。
- ・高校時代国語が苦手だったため、本当に向いているかどうかわからなかった。
- ・勉強についていけるか
- ・自分に合格できるか?また本気で目指すか?という覚悟する点。「自分を信じよう」と思い、決意しました。
- ・勉強方法がわからない
- ・経済面失敗したときの保険の有無

⑤

躊躇する要因を払拭できた理由

- ・報道のせいで、一般の人に弁護士という職業を馬鹿にされて辛かった経験もあるが、昔からの目標なので、そういった話にはなんとか耐えている状態。
- ・地方の弁護士の数が少ないのを、大学の講義で習ったため、職は探せばあると思いました。
- ・就職難の話ではありませんが、就職して5年くらい経つ友人の弁護士が弁護士を辞める話を聞かされました。学生時代から非常に優秀な友人だったのですが、その友人でもやめざるをえないような時代になったのかと思いました。
- ・払拭はできていない
- ・伊藤真先生のお話を聞いたから
- ・レベルの低い法科大学院が閉鎖されつつあるため
- ・一定の生計の確保ができる見通しがついた。
- ・自分のやりたいことが明確だから
- ・一部の人々に着目して報道しているのだと後になって伊藤塾の元塾生の言葉を通じて気がついたから。
- ・ゼミの担当教員に話を聞いたところ、少なくとも一橋大学法科大学院では、司法試験に合格した人のなかで就職に困ることはないということだった。また、民間企業は性に合わないと感じ、裁判官や検察官が適職であろうと思うようになって、リスクが高くても目指すしかないと覚悟を決めた。
- ・まずは合格してから考えることとしました。
- ・マイナスイメージは払拭できていない。また、それはイメージではなく事実であると考えている。ただ、法律相談部の先輩やゼミを持ってくれた弁護士の話を聞いているうちに、マイナスイメージがあることはわかったうえで、それでもなお目指す価値のある仕事だと思えるようになった。
- ・公務員という職に就いて、ある程度精神的にも経済的にも安定した状態にすることができたから。
- ・払拭などしていない。他人を蹴落として成り上がるしかないと思ってる。
- ・法曹の特権的な地位が揺らいだことは事実だが、優秀でない人間が結果を出せないのはどの分野でも共通のことであるのだから、それを乗り切れないようでは仕方ないと思った。
- ・法律に近い仕事をしている為、法律の勉強自体にまずは価値があると考えてることに致しました。
- ・社会人としてある程度の社会経験があるので、法曹になって年収が200万円しかなくても別の形で収入を得ることは可能だと考えた。40歳を過ぎており、下手をすれば50歳以降にしか司法試験を受からないかもしれないが、その年齢の人間にとっては、収入が問題なのではなく、社会に如何に貢献できるかの問題であり、躊躇する問題ではない。
- ・塾長の説明により払拭されました。

- ・それまでの経験、人脈、環境等から。
- ・やはり適性試験が一番大きい。本当に法曹としての適性をはかれているのか(はかれている、と信じるがゆえに、私は点がとれずに落ち込むわけである)。特に、下15%に出願資格を認めないように行政指導を行っているようだが、なぜ下15%に限り認めないとするのか。その基準点に疑問がある。
- ・予備試験ルートができたため。
- ・何らかの解決策が必ずあるから
- ・伊藤塾や知り合いから情報を得る等して解消するようにしました。
- ・なんで勝手に払拭されたことになってるのか理解できない。新制度にした人は、近畿大ロースクールに天下り先を確保したかっただけなのではないか？
- ・現在、正規の教員として働き、家族を養っていかなければならない状況の中で、仕事をやめ、法科大学院に通うことは現実的に不可能です。まずは、合格をすることを目標に勉強しています。現在の年齢(42歳)・環境から、合格したらどうするのかは、合格した後に判断しようと思いました。弁護士の就職難というのは、現実なのかもしれませんが、その側面ばかりが誇張されて報道されているように思います。
- ・法科大学院の先生の講演会で、報道と現実の違いを教えてもらう機会があったため
- ・完全には払拭できたわけではありませんが、説明会等で説明された事を信じて、勉強を始めました。
- ・自らで専門分野を極めて、道を切り開くことがわかったから。
- ・他の職業に特に就きたいものがなく、それらのマイナスイメージがあっても、やはり法曹が魅力的だと考え直したから。
- ・なりたいたいものだから、特に気にならなくなった。
- ・いまだにできていない
- ・自分が法曹以外に魅力を感じないから
- ・親の激励で、細かいネガキャンに惑わされず強い意志があれば問題は克服できると考えたこと。
- ・やはり法曹になりたいという思いだけです
- ・司法試験合格を1つのステップアップとして政治その他多方面で活躍されている方が増えているから。
- ・他になりたいものがなかったから。
- ・将来が不安だから
- ・それでもなりたいたいと思った。高校・大学の先輩(法曹)の助言
- ・手を抜かずに勉強すれば大丈夫だという講師の方々の言葉に励まされました。
- ・払拭できていないが、できる人はどの世界にいてもどんな状況でも仕事があるはずなので、そういう人になれるよう努力するしかないと考えている。
- ・どんな業界でも実力があれば「就職難」とかいう困難にあわないと気づいた。だから別

に心配する必要ないと思った。

- ・上記と同様、学生の頃は費用の面で迷いました（将来性も含め）
- ・何もないよりは専門知識があった方がいいから法科大学院に行くよりは早く実務をした方がいいと思う
- ・払拭できてはいません。しかしそれでも司法試験を受けたいと思いました。
- ・これだけ時間をかけて合格したとしても就職できないのは怖い
- ・塾内でさまざまな方の話を聞いたこと。
- ・色々な講義で法曹を目指すメリットを知った
- ・今も不安である

躊躇しなかった方の報道に対する捕らえ方

・どうしても法曹になりたいとの思いが強いため、報道に関しては、戸惑いつつも仕方のないことだと思うようにしていた。ただ、両親に必要以上に学費を出してもらうのは心が痛む要素ではある。

- ・どこ吹く風である。
- ・別に、就職難だからといって、全く就職できないわけではないと思ったから。
- ・自分を信じてやれば必ずできると思った。
- ・本気で成りたいと思ったから、収入は仕事を終わらせてからの報酬なので、やってダメなら考え直せばいいと考えてます。
- ・確かに制度改革が著しい今日この頃だが、それでも昔からの法曹の夢をあきらめたくなかった。
- ・法科大学院は、構想はよかったのかもしれないが明らかに失敗だと思う。報道されていることは事実や真実を含んでいると思う。
- ・都会の実情はわからないが、地方都市ではまだまだニーズはあると考える。そのような実情も報道すべきである。
- ・実際に弁護士の方に話を聞いたところ、弁護士はとても激務だと聞き、逆にもっと人数が増えてもいいという話を聞いたので、報道されているほど、深刻に考えなくてもいいのではないかと思う。
- ・法曹になりたいとかねてから思っていたため、また両親もそれを応援してくれているため、躊躇することはなかった。しかし、法科大学院に行くことで当然ながら費用はかきみ、社会進出も遅くなることについては良く思っていない。教授、学生ともに大学での講義をより充実させ、法科大学院を廃止し、司法試験受験資格を広く与えるべきであると考えている。
- ・マイナスなことはどこにでもあり、私が解決していけばいいことだと思ったので、躊躇しなかった。
- ・日本は法の支配に立脚しています。したがって、法が広く様々なところへ行き届くこと

から、やりようによってはいくらでも仕事がある。

・全体的には弁護士が多くなったと報道されているのですが、実際に刑事被告人になった時には弁護士までの遠さがありますので、一部分のみを報道している偏った見方の報道には全く躊躇しません。

・総論と、自身について、は別だと考えているため。

・日本において弁護士の数が少ないので、世界に目を向ければ必ず需要があると感じているから。

・自分の目標は、他人に決めてもらうようなものでないから。

・自分は最低限生きていけるだけのお金があればよいと思っているので、弁護士で就職ができなければ、別の仕事をするつもりなので気にならなかった。

・実社会における仕事は、与えられるものではなく獲得するものであると、社会人経験を通し知ることができたため。

・報道はある程度事実であろうと思う。しかし報道はされてないが特に弁護士に関してクオリティの低い者が多くなっていると思う。きちんと法律などを学修し、何より法律家としてというよりも一人の人間として誠実であれば就職難など関係ないと思った。

・やはりペーパー法曹では、駄目で、実力経験があれば、社会の役にたてると思ったから

・都市部に関しては就職難といったことがあるかもしれないが、地方では弁護士の数自体が少ないので、報道内容がすべてに当てはまらないのではないかと考えています。

・どんな職業に就くにしても、状況は同じであると考える。

・一部の実力のない弁護士が多く輩出されているだけであり実力のある人間には関係がない

・いつの時代もそれぞれに困難を抱えているものであって、特別今の時代が不幸なわけではない。先人たちは試練に耐え、困難に立ち向かってこられた。実体のない恐怖におびえている暇があれば、一步でも歩みを前に進めるべきだろう。

・頭の良いだけの弁護士が生き残れるのではなくて、人間性の良い弁護士が生き残れるようになって、ようやく会社員などの普通の仕事と似たような職業になってくれてよかった

・すでに定職を有しておりそのキャリアアップのためであるから。また金銭的なものは必要以上に必要としない。

・まずは予備、司法試験に合格すること。

・自分が法曹になろうと考えた分野については、ニーズがあると考えたため。

・わかる人だけわかればいい。狭い世界の話だから。むしろ問題点を発掘してもらえば、結果として将来的に解決する事案として議題にあがるのではないかと。

・事実に基づく客観的な報道ではなく、よく知らない事実を憶測に基づいて評価したうえで無責任に主張しているだけなので、取り合う必要性を感じない。もっとも法科大学院や法曹への評価はあながち間違いとも思わないが、知ったうえであるから新たにどうということはない

- ・どんな職業でも大変なことはありますし、何事も自分次第。
 - ・マスコミの報道は基本的に信用していない。
 - ・就職難や収入減といわれますが、専業で独立を視野にしているからであって、他に活躍できる場は限りなくあると思います。また、社会人として目指す以上、将来の経済的側面はある程度目安をつけて目指しています。
 - ・報道に一喜一憂することなく、自分の決めたことに対してただ前向きに進むだけと考えているので。
 - ・法曹人口増加もあるでしょうが、ちょうど不景気等により企業がコストダウンを図り企業再編等弁護士にとっての大きなビジネスが縮小した時期と被るため、生じた結果と考えます。また、私個人としては、これまでシステムエンジニアとして実務を重ねており、ITサービス業界が伸びている限りビジネス現場の経験を活かし、仕事はとれると考えています。
 - ・このような報道で躊躇するなら最初から諦めた方が賢明。むしろ受験者数が減って有利になるので、歓迎したいぐらい。
 - ・法科大学院に対するマイナスイメージが中心だったが、東大法科大学院ならそこまで心配することもないと思った。しかし伊藤塾の説明で予備試験を法科大学院より重視するようになった。
 - ・自分自身、知識として必要に感じてのことなので、弁護士という職業がまずありきというわけではない。海外でも、弁護士だからと言って職が保証されているわけでもないの、特段驚きではない。ただ法科大学院の制度、在り方はもっと改善する必要があると感じる。
 - ・就職難に関しては、マスメディアの否定的な報道ではなく、入塾前に伊藤塾長の入塾説明会(ビデオ)で聞いた「法曹(特に弁護士)が必要とされる場面はどんどん広がっている」「弁護士が余っているというのはじっと仕事を待っているだけの人の話」「新しい分野を開拓することも可能」というようなお言葉の方を信じることにしています。法曹人数増加策による質の低下に関しては、自分自身は高みを目指して努力する所存です。
 - ・最近のマスコミの報道を見ると、何でもマイナスに感じられるような報道しかなくうんざりするものばかりです。あまりにもマイナス報道が多いので、逆にそれらを疑ってみるようになりました。ので、法曹のマイナスなイメージを報道されてもあまり気にしておりません。
- 面倒。よく知人に「大変だね」と声をかけられるが、それでも好きで進んだ道なのでどう答えていいかわからない。なので面倒。
- ・弁護士の方々の様子をうかがっていると、就職難により、自身の生計を立てるのも困難だという人は見当たらなかった。
 - ・結局は個人の能力私大でどうにでもなるから
 - ・試験に合格もしないでそのようなことを考えるのは意味がない
 - ・人並みな意見ですが・・・法関係の仕事は、何も弁護士や裁判官に限ったものではない

と思っているからです、(現代では一般企業(ex.法務課)にも、広く求められていると思料。

・問題の一部しか見えておらず、しかも悪意に満ちている。従来の就業形態の弁護士の数が飽和状態にあるだけ。

・あまり気にしない

・今までと異なる弁護士の需要を広げることができれば、むしろ弁護士は足りないと考える。

・司法試験に上位で受かることを目指すしかないということは、いつでも同じだと思う。

・上位合格すれば問題ない

・当然の結果だろうと思いました。

・よくわかっていない

・特に興味がない

・特になにも思いません。

・自分の目指す法曹像とは別であるから気にしていない。

・受験し、合格することだけが目標になってしまわぬように、高い目標を設定することで自分自身でその問題に直面し、解決していくべきなのだと感じた。

・就職難などは自分には関係ないと考えています。しっかりとした目標を立てて、将来弁護士になってやりたいことがあるという思いが強いので、他の人には負けない自信があるからです。

・報道がすべて正しいとは限らないと思うし、マイナスイメージだけでなくプラスの面もあると思う。

・就職難は弁護士に限ったことではないし、いくら就職難でも、自分の努力次第でどうにでもなると思ったから。

・どちらにしろ実力がなければやっていけない。

・資格を持っていても就職できない人は当然いると思う。

・必要とされる場を、自分で見つければよい。

・マスコミなどの報道は結局のところ偏っている。一面では真実かもしれないが真実でない可能性もあるため

・弁護士としての職域が拡大されている現状において特に気にする必要はないと考えています。

・就職難でも、優秀な成績で合格すれば行く手数多だと思う。また、優秀な成績で合格できるための努力をできなければ、人の権利に関わる法曹になる資格がないと思う。

・報道は、どんな問題に対しても、ことさら悪い部分を強調する面があるので、あまり深刻に受け取らないようにしている。しっかりと法曹として活躍できている人も多いはずなので、そちら側になる努力をすれば良い。

・仕事を選ばなければいい。

・競争率が下がる

- ・報道を見たり、聴いたりしていると、本当になにを目指して改革を行っているのかわからなかったです。ただ、自分自身としての目標を変えるまでにはいたりませんでした。
- ・状況がどうあれ、門戸が開かれているので法曹になりたい気持ちは変わりはない。
- ・努力すれば関係ないと思ったため
- ・弁護士の就職難は事実であるが、報道されているものはその一部に過ぎないと思う。弁護士が全体として就職難であるという報道はやめた方がいいと思う。
- ・勝てば官軍
- ・誇張されていると思っている。
- ・困難な状況も耐え忍べばどうにかなると考えているから
- ・今はそうかもしれないが制度が変わるから将来どうなるかわからない・・・
- ・優秀な人材が法曹を目指すことを敬遠することにつながり、司法制度全体に悪影響を及ぼしている。
- ・現在専門性の高い案件が増えている。そのことを念頭において勉強を進めれば困ることはないと考えている。むしろ法曹の人数が増えれば困っている人の司法へのアクセスも容易になるのではないかと考えている。
- ・自分が法曹になりたいという気持ちがあれば関係ないと思ったから
- ・自分がなってみないとわからない
- ・「揺さぶり」ぐらいにしか思っていない。法曹のいずれになってもまた下積みがあるのだからそれを頑張ればよいと思う。
- ・報道は仕事であり間違えたり大げさにしてしまったりすると考える
- ・自分には関係ない
- ・法曹の道への人気が減っているので、司法試験には合格しやすくなっていると考えた
- ・報道は本当のことを言っていると思うが、自分には父親が築いた基盤があるので関係なし。
- ・ただ法曹になりたかったから特に気にならなかった
- ・自分が頑張れば良だけ。
- ・それらの報道で躊躇する人がいれば、逆に自分が法曹になりやすくなるから
- ・一面的だと思うので、良い面を見てそこを伸ばしていきたい。
- ・現実を考える
- ・今後どのように変化していくのが注目だと思う。
- ・弁護士志望でないため特に何も感じなかった
- ・どうであろうと、司法権を担う重要な地位であるので、まったく気にしていません
- ・どの業種でも有能であれば就職難にはならないだろうから。

⑥

現在の法曹養成制度に対するご意見・ご要望

- ・司法試験合格者数の削減、法科大学院の削減
- ・制度を変更することで何がかわるのか、期待している法曹が生まれるのかももう少し考えてから行動してほしい。私はゆとり教育の世代で、それでさえ世間的にはバカにされるのに、法曹制度でもはずれ年にあたるのは非常に不愉快である。どの時代であれ、制度に関係なく本気で法曹を目指している人はいるが、そういう人々をがっかりさせるような制度変更は避けていただきたい。
- ・法科大学院に行って、もし司法試験に落ちた時のリスクが大きすぎます。高い学費を払って、もし3回落ちたら、結局予備試験からになるのは、不安です。年齢も年齢なので就職が難しいのも不安です。
- ・誰でも司法試験を受けられるように戻してほしい。司法修習生に対する給費制を復活させてほしい。
- ・就職先を確保してほしいです。また、多様なバックグラウンドを持った法曹を確保するためにも、将来において、司法試験受験資格を法科大学院に一本化しないでほしいです。
- ・法科大学院導入前の従来の司法試験制度に戻してほしい
- ・法律だけでなく、様々な教養を身に着けた～ということがロースクールの理念だとすれば、現実には法律ばかりが重視されており、そのいわゆる教養を身につけるために努力するとロースクール入試でも、予備試験でも差をつけられてしまう。そんな現実のなかで予備試験とロースクールを並行して行くとすれば、ロースクールの人気なくなり、予備試験に人気集中するのはあまりにも当たり前のことである。矛盾のない、はっきりした制度を早急に構築して、私たちの夢や志を実現できる世界をつくってほしいと願うばかりである。
- ・消費税なども上がり、負担が多いので、費用も月額ベースアップがあればいいと思います。
- ・安定した制度を作って欲しい。
- ・社会で起きているのと同様に弁護士にも多様性が必要かと思います。
- ・法科大学院の数は大幅に減るだろうし、減らすべき。大学を出て何もわからず勉強だけで法曹になる者ばかりでは頼りない。社会人経験がある者をより積極的に法曹として受け入れるべきだと思う。
- ・法科大学院を法学部と一体化させ、法曹志望者は学部時代から専門的な学習ができるようにすべきである。現在の制度では、法学部の授業が教員数の不足や法科大学院の授業の負担のためにスカスカになり、さらに、行政法を学部でも法科大学院でも学ばなければならないなど、同じ大学のなかで同じ法律を扱っているにもかかわらず非効率である。他方、経済学部では「5年一貫プログラム」が用意されており、この差異は不公平である。さらに、法科大学院に2年も費やさなければならないとなると経済的な理由で法曹を諦めざるをえない人も出てくる。アメリカでは、学部において法律を扱わないからこそロースクール制度が意味をもつのであって、これをそのまま日本にコピーしたために、学部の存在意

義が希薄になってしまった。

- ・社会人でも司法試験を受験できるように予備試験制度は継続してほしい。
- ・受験回数の制限を廃止すべき。
- ・「あるべき司法試験の形」というのが、自分には想像できないため内容の当否については意見はない。しかし、択一科目の変更や選択科目の変更の可能性など、内容をコロコロと変えるのは学習の軸もぶれてしまうため、変更するにしても長期的なビジョンで少しずつ修正をしてほしい。「抜本的な改革！」といった類の変更は受験生としてはやはり困惑してしまう。
- ・司法試験を受けるためのロースクール制度はやめるべき。これによって、将来的に法曹となろうと考えていた多くの優秀な人材が、他の分野に流れていると思われる。
- ・予備試験は法科大学院に行けない人や社会を経験した社会人を入れて色々な分野からの目線で法曹の世界を広くしていくシステムだと思っていましたが、結局は合格上位の法科大学院生が一発合格して合格者もほぼ占められるようになっており、頭の良い出来る人と言われ続けている人エリートだけが法曹に進むのであり、予備試験のコンセプトも変わってしまってきていると思います。
- ・旧制度のままで何も問題なかった。
- ・現在の法律家のエリート意識と既得権益を保護することは、T P P交渉妥結によりもはや不可能ですから、法曹養成制度も多様性を持って臨むしかないと思います。そういった点では、法律家の純粹培養も必要ではあるものの、幅広い見識を持つ人材も法曹界には必要ですので、他学部の法教育がますます重要になってくると考えられます
- ・司法修習期間の措置を貸与制から給付制に戻してほしいです。兼業が認められない中では大変厳しい状況だと思います。
- ・従来の趣旨に照らし、法科大学院・予備試験共に並立する制度がよいと思う。ただし、需要の創出を起こさねばならぬような、法曹人数に係る急激な変革は行うべきではないと考える。
- ・ロースクール制度の破綻ははっきりとしている。にもかかわらず役所は自分に責任などないような態度であり、また大学側も何とか制度を維持しようと浅はかな努力を続けている。我々受験生にしてみれば現在の状況は迷惑以外の何物でもない。早々にロースクール制度を廃止して旧司法試験のような制度にされることを願う。
- ・法科大学院制度は明らかな失敗であると思う。優秀で若い人間を確保するには旧司法試験制度の方が適していたと思う。何より、法学部に設置されていた講座が法科大学院に吸収されてしまったことが不愉快である。法学部の間に濃密な講義を受ける権利が侵害されたように思える。
- ・もう一度、最初の制度に戻し、択一式試験問題のパズル化の回避、基礎力を尋ねる問題の作成、記憶に頼らない(数字の記憶)論理構成をみる問題での選抜、試験科目数の適正化、実務教育の客観的プログラムの作成を希望します。

- ・社会人が仕事をやめずに受験できる制度は維持していただきたいです。また、司法修習の資金貸与を給料とするか、仕事をしながらでも可能な内容に絞って頂きたいです。お金持ちでなければ法律家になれない制度は、フェアでなく不健全な制度だと考えます。
- ・大学の同窓の友人が名古屋大学の法科大学院に進学し、卒業したが、内容は非常に素晴らしかったといていた。多様な経験という意味では法科大学院も必要。
- ・試験制度について、大学入試と同様、試行錯誤している感があり、受験する時期によって状況が変わるのは良くないと思う。
- ・現在の司法試験は東大初め限られた優秀な大学の優秀な学生のための試験になっている。社会人や主婦など様々な立場の者が目指すことは非常に異質かつ敬遠される状態。特に予備試験は社会人等経済的に困難な者のための門戸と言いつつ、実情は一般教養が難しい上に配分が高く、現役の東大生が早く司法試験に合格するための有利な手段にしかなくなっている。現在の予備試験制度にも多々疑問と不満を抱えつつ、他に法曹へのルートがないため已む無く受験している状況。
- ・次々と目まぐるしく制度が変わるため、法曹を目指す人を「かわいそう」と言う人が、私の周りにいる。モルモットにされている気分である。法科大学院の理念には大いに賛成である。しかし、その理念を実現するための制度そのものがうまく機能していない。私としては、①適性試験の廃止(ないしは任意提出資料化)、②予備試験の受験資格制限(年齢制限は好ましくなくとも、所得制限は課してもよいのではないかと思います)、③法科大学院数の縮小(多くても20校程度)、④法科大学院授業料の値下げを検討していただきたい。
- ・法科大学院は定員割れしているところも多いようですし、乱立はよくないと思います。また、法科大学院は学費も高く、拘束される期間も長く、あまりメリットを感じません。近頃の学生は法科大学院に行きながらも時間短縮を図るために予備試験の受験をする方も多いようです。本来趣旨と違うので望ましいこととは思いませんが、以前の司法試験制度のほうがよかったと感じている方も多いのではないのでしょうか？また、修習生時代にお給料が支給されないことでデメリットを感じている方も多いと思います。無職の状態で1年過ごすのは厳しいと思います。お金ばかりかかる今の制度はあまり良くないと思います。
- ・法科大学院制度はすでに機能不全に陥っているので、即時廃止して、新たな司法試験制度を構築すべき。
- ・法科大学院に通うことのメリットをもっと出さないと法科大学院制度は崩壊すると思う
- ・どのような司法制度を確立したいのかを明確に打ち出し、それに向かって継続的な養成を願いたい。制度に振り回されるのはごめんだ。
- ・大学院に行けるお金も気力も無いのに、予備試験がなくなってしまうという報道がでたりでなかったりで、揺さぶられて気持ちの維持が難しい。払拭はできてないです。
- ・新司法制度改革は従来の制度を改悪し、更なる混乱を及ぼしているに過ぎない。法科大学院構想を旗揚げする際に、国策としてどのようにやってきたのか。それに人生を振り回された者が少なからずいたはずだ。それらの者に対して制度設計が悪かったから仕方ない

んですとでもいうつもりか。現行の制度のままでいいはずはないが小泉内閣の時に勝手きままに「改悪」されたことに憤りを感じます。

- ・司法修習生への給費制廃止の撤回

- ・私のように既に社会人となり、経済的理由等により法科大学院へ進学することが困難な者も多くいると思います。そのような人でも法曹を目指せるような機会を設けるために、予備試験制度は今後も続けてほしいです。また、司法試験の受験回数制限についても、現在の3回から増やすようにしてほしいと思います。

- ・夢も希望もない、金と時間がムダにかかる最低の制度だと思う。

- ・社会における法律・法曹の重要性が増すにつれて、法曹資格をもって他の分野に進む人も必要になると思う。そうした人が増えるように、制度の合理化（学部教育、院、司法修習）、あるいは **requirement** や業務範囲でプロフェッショナルな法曹とは区別された形の法曹資格の創設などがあればいいと願うことがある。

- ・予備試験ルートを残すか、もしくは、以前のような司法試験制度に戻して欲しい。

- ・様々な社会経験を積んだ人も法曹界に入っていけるような制度設計をお願いしたいと思います。法科大学院の趣旨については理解できますが、それに見合う環境を提供できている法科大学院は一部の大学院だけのように思います。広く公平な制度設計をお願いします。

- ・新司法試験導入後の現在の新制度が定着する前に、法科大学院の質の低下や予備試験受験者の増加等を背景とした制度の修正、転換が頻繁に行われることを危惧している。真剣に法曹を目指しているので、制度の微修正はやむを得ないが、大きな転換に振り回されることを危惧している。

- ・1. 法科大学院を卒業した人にだけ司法試験の受験資格を与えようというのは、法曹界への門が狭すぎる。門はひろく開けておいて、司法試験でふるい落とせばいいのではないか。よって、司法試験予備試験は存続させるべきである。2. コミュニケーション能力に問題のある人間を弁護士にしないために、司法試験にも面接試験を導入すべき。また、修習中に法曹倫理の授業にも力を入れるべき。

- ・司法修習を給費制に戻してほしい。法科大学院に対して諦めの姿勢を見せないでほしい。

- ・司法修習や法科大学院の金銭的な負担が大きすぎる。ほぼ確実に資格が手に入る司法修習であれば費用負担を我慢できても、法曹になれるかわからない法科大学院入学を受験資格として多額の費用負担をさせるのは疑問。法科大学院を司法修習同様に位置づけ、入学は困難だが入学すればよほどのことが無ければ法曹資格を与えるというのでなければ排除してしかるべき

- ・法科大学院が必要か否か疑問です。

- ・医学部医学科出身者が基本的にほぼ全員医師国家試験に合格するように、法学部にも6もしくは7年一貫の学科を作り、その学科を卒業したら、ほぼ全員が司法試験に合格するような制度にするべきだと思う。そうすれば、予備試験も法科大学院も必要なくなり、毎年ある一定の数、質の法曹が誕生する。

・司法試験の受験回数制限は撤廃すべきだ。そもそも制限を設ける国家資格はまれである。別の国家資格を有して仕事をしているが、受験回数や年齢は職務を遂行する上でハンディではない。そのような選別をすることより、むしろ取得後のキャリア形成の過程でこの業界がどれだけ人材養成に力を注ぐかのほうが重要である。その意味で形式的な制限を設けるのではなく、受験機会を公平に与えるべきである。その点からして、予備試験受験資格から法科大学院在学者を外すことが望ましい。併用受験を可能にしたままでは、法科大学院、予備試験それぞれのルートが、当初の法曹養成制度改革の理念からどんどん乖離した存在になってしまい、結果的に多様な人材が集まらない法曹社会になってしまうと思う。

・法科大学院の授業料を減らして、法曹志願者を幅広い階層の人間から集めてほしい。そもそも、多様な人材確保が法曹養成制度改革の一目的であったはず、それなのに高い授業料を負担できる人という縛りがあると旧司法試験より多様な人材は集まりにくくなるように思います。一方で法科大学院の教育にも多きなメリットもあるとききます。それゆえ法科大学院を志願しやすいように、私の後輩たちへ支援をお願いします。

・法曹人口の多様化を目指すなら、社会人が受験できる現行の予備試験制度は必須。この制度は、残してもらいたい。司法試験の受験回数制限の廃止も希望。

・前述しましたが、司法修習が無給であることは問題です。弁護士になりたくてもお金がないとなれないというのでは、優秀な人材が集まらないと思いますので、一刻も早く給与制度の復活を願います。

・予備試験という中途半端な試験を存続させているから法科大学院よりもそっちに目が行ってしまう。法曹養成に法科大学院卒業が不要なら新司法試験の意義はないといわれても仕方ない。

・司法試験合格率が限りなく0%に近い法科大学院は勿論、極端に低い法科大学院も淘汰されるべきだと思います。法科大学院関係者(かと思われ)が、予備試験ルートの司法試験合格者が増えつつあることに懸念を示されていますが、司法試験に合格する学力があるのですから、実務家になる上で何ら支障はないと考えます。どちらのルートを選択するにせよ、伊藤塾で推奨されているように、まず合格してから実務経験や学術的知識を深め、世界に目を向ければよいのではないのでしょうか。人間性は机の上では磨かれませんが、大学卒業と同時に法曹になれる方々、社会人として様々な分野で経験を積まれた方々、いろいろな法科大学院を卒業された方々、まだ少数派の女性の方々等々、今後ますます多様な人材が求められていくと信じています。

・お金を稼げる人物を育てていただきたいと考えます。理想とお金のバランスが大事だと考えています。理想に傾きすぎている気がします。生存権を保障してこそ表現ができると考えているので検討の材料にいただければ幸いです。

・私のように特に時間が限られている人にも広く門戸が開かれるようなよりよい制度にして頂きたいです。(受験期間/回数の制限・・・はやはり足かせになりますね・・・)

・法科大学院制度を廃止してほしい。

- ・期間制限をやめてほしい。様々な事情をかかえた人がいる中で、時間とお金に恵まれた特定の人だけが有利な制度なのは問題。
- ・合格後にどうなりたいのか、のモデルを示して受験者に考えさせるような養成をしてほしい。
- ・ロースクールからの合格率が低すぎて、ロー志望を臆せざるをえない現状をどうにかしてほしい。
- ・法科大学院に費用がかかるので、司法修習中の貸与制を給与に戻してほしい
- ・司法修習の給料制度は今後も依然として変わらないのでしょうか。
- ・ロースクール生に予備試験を受ける資格の制限がないこと。
- ・法科大学院制度がうまくいっていないことで特に法科大学院関係者から予備試験が攻撃されていることが納得できない。法科大学院を価値あるものにするように話を進めていけばいいのに、予備試験を制限しようとする方向に行くのは怠慢である。メンツでものを考えるのはやめてもらいたい。
- ・司法修習に給料を出して欲しいです。それから法科大学院の学費も含めもう少し、経済的な負担を減らして欲しいです。
- ・修習生への給与を復活させてほしい
- ・制度がたびたび変わるので、何を信じていいのかわからない。方針を明確にしてほしい。
- ・予備試験の教養科目に第2外国語を入れて欲しい
- ・司法試験の回数制限はなくしてほしい。
- ・法科大学院の存在意義が予備試験に食われていると思うので、医学部のように6年制にすべき。
- ・予備試験自体を司法試験にする（受験資格の制限は設けない）。修習期間を旧司時代と同様の1年4ヶ月にする。法科大学院制度を廃止する。
- ・助成金の増額
- ・司法修習生に対して、待遇をもっとよくするべきだと思います。優秀でもお金がない人は法曹になりたくても、企業に就職してしまうと思います。

以上